

将来の献血者数のシミュレーション

血液製剤の国内自給を基本とした安定供給を確保していくためには、その原料である献血血液を将来に亘り安定的に確保する必要があります。献血の推進に関しては、厚生労働省において、基本方針に基づき、毎年度、献血推進計画を定めているほか、血液製剤の製造販売業者等が実施する将来の需要予測等を踏まえ、複数年の期間を対象とした献血推進に係る中期目標を策定しています。

平成 26 年 12 月に日本赤十字社が行った将来の輸血用血液製剤の需要推計シミュレーションにおいて、輸血用血液製剤を主に使用する高齢者が増加することに伴い、2027 年（令和 9 年）に供給量がピークに達すると試算し、必要献血者数は約 545 万人に対し、約 85 万人の献血者が不足することが示されました。

このシミュレーションを踏まえ、平成 26 年 12 月に平成 27 年度から令和 2 年度までの 6 年間を目標期間とする新たな中期目標「献血推進 2020」が策定されました（図 2 - 7）。

しかしながら、その後の輸血用血液製剤の医療機関への供給量が減少傾向にあったことから、日本赤十字社では、平成 29 年 4 月、輸血用血液製剤の使用量が多い医療機関を対象に輸血用血液製剤の需要予測調査を行い、改めて将来の需要推計を行いました。その結果、高齢者人口の増加により医療需要は増加するものの、腹腔鏡下内視鏡手術など出血量を抑えた医療技術の進歩等に

より輸血用血液製剤の需要量は、10 年後には減少となる予測となりました。

これを踏まえ、日本赤十字社は平成 29 年 4 月に行った新たな需要予測とともに、これまでの年齢別・男女別の献血者数推移を踏まえ、平成 30 年 1 月に改めて献血者のシミュレーションを行い、2022 年（令和 4 年）には約 485 万人、さらに 2027 年（令和 9 年）には約 477 万人と必要献血者数が減少するとの試算を行いました。このシミュレーションでは必要原料血漿料は一定で推移すると見込んでいますが、近年、原料血漿から製造される血漿分画製剤は、適応拡大など免疫グロブリン製剤の需要が増加傾向になっています。

そのため、令和元年 10 月に日本赤十字社が行ったシミュレーションでは、2022 年度（令和 4 年）及び 2027 年度（令和 9 年度）の必要原料血漿量の予測を踏まえると、2022 年度（令和 4 年）には約 514 万人、2027 年度（令和 9 年）には約 507 万人の献血者が必要になると試算しました（平成 30 年度献血者数：約 474 万人）。

今後、日本赤十字社による輸血用血液製剤の需要予測や血漿分画製剤の製造販売業者等による需要予測を踏まえ、2021 年度（令和 3 年度）以降の新たな中期目標の検討を行っていく予定です。

1. 2020 年度までの達成目標

項目	目標	2015 年度実績値	2016 年度実績値	2017 年度実績値	2018 年度実績値	2020 年度目標値
若年層の献血者数の増加	10 代（注）の献血率を増加させる。	5.4%	5.2%	5.3%	5.4%	7.0%
	20 代の献血率を増加させる。	6.5%	6.2%	5.7%	5.6%	8.1%
	30 代の献血率を増加させる。	6.0%	5.8%	5.4%	5.3%	7.6%
安定的な集団献血の確保	集団献血等に協力いただける企業・団体を増加させる。	53,316 社	54,696 社	56,151 社	57,781 社	60,000 社
複数回献血の増加	複数回献血者（年間）を増加させる。	967,142 人	954,067 人	944,962 人	949,140 人	1,200,000 人
献血の周知度の上昇	献血セミナーの実施回数（年間）を増加させる	1,211 回	1,772 回	2,094 回	2,150 回	1,600 回

（注）10 代とは献血可能年齢である 16 ～ 19 歳を指す。

2. 重点的な取組みについて

上記の目標を達成するため、以下の事項について重点的に取り組んでいくこととする。

（1）献血の普及啓発

広く国民に献血の意義を理解し、献血を行ってもらうため、効果的な普及啓発を促進する。

（2）若年層対策の強化

① 10 代への働きかけ

献血への理解を深めてもらうことにより、初めての献血を安心して行っていただくため、日本赤十字社が実施する「献血セミナー」などの積極的な活用を推進する。

② 20 代・30 代への働きかけ

20 代・30 代は、リピータードナーにならずドロップアウトする方が多いため、献血を体験した方が、長期にわたり複数回献血に協力してもらえるように普及啓発、環境整備に取り組む。
また、企業などへの働きかけを一層強化し集団献血を行うことにより、安定的な献血者の確保を図る。

（3）安心・安全で心の充足感が得られる環境の整備

献血は相互扶助と博愛精神による自発的な行為であり、献血者一人一人の心の充足感が活動の大きな柱となっている。
献血に協力いただく方々が、より安心・安全に献血できるとともに、心の充足感を得られ継続して献血いただける環境整備を図る。

図 2 - 7 献血推進に係る新たな中期目標～献血推進 2020～